

平成 30 年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 30 年度の県内経済は、東日本大震災や平成 28 年台風 10 号災害の復旧・復興関連工事の進捗に伴う公共投資の減少や人手不足の深刻化が懸念されたものの、全体としては緩やかな回復の動きが継続された。

このような中、県内の企業倒産は小康状態を保ち、平成 30 年度の倒産件数は 35 件と平成で 2 番目に少ない件数となったものの、当県同様に東日本大震災の被災県である宮城、福島では倒産件数が大幅に増加し、東北全体としては震災以降で最多となったことから、今後、県内でも体力の乏しい小規模零細企業などは特に、動向が懸念されるところである。

(2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行などの資料によると、金融機関の貸出残高は平成 25 年度以降毎年増加傾向にあり、平成 19 年度に統計を取り始めて以来、過去最高水準となっている。また、貸出金利は依然低下している。

(3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰り状況は、低金利や金融機関の競争激化の恩恵により、落ち着いた状況にあるものとみられる。

しかし、日本銀行盛岡事務所による平成 31 年 3 月の企業金融関連判断 D I（全産業ベース）を見ると、平成 30 年 3 月調査に比べ資金繰り D I では 5 ポイント悪化しており、企業は先行きに対して慎重に判断しているものと見られる。

(4) 岩手県内の雇用情勢

岩手労働局の発表によると、平成 30 年度平均の有効求人倍率は 1.45 倍で、前年度を 0.03 ポイント上回った。統計開始以来 2 年連続で過去最高値を更新しており、雇用情勢は改善が続いている。

また、新規求人倍率も平成 30 年度は 1.97 倍となり、前年度を 0.04 ポイント上回り、同様に好調に推移している。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

1) 積極的な信用保証

① 必要十分な信用供与

ア 信用保証協会法等の改正に伴う小口保証、創業保証等の限度額の拡充や各種保証制度の改正等について、セミナーや各会議等で情報発信を行い広く周知を図った。

また、小口保証をよりスピーディに、より利用しやすくするため保証申込に関する書類軽減等を図った。

イ 中小企業のライフステージにおいて、業績下降局面等にあっても、定量的な基準だけでなく、事業実態を把握し改善の可能性や将来性等を評価しながら必要十分な資金調達支援に努めた。

② 魅力ある保証制度の創設

協会創立70周年記念商品「はばたき70」を創設し7月1日から施行、また短期継続型保証「5 i n g」の保証限度額の拡充と要件の改正を行い10月1日から適用した。

保証制度	保証承諾件数	保証承諾額	前年比
はばたき70	205件	3,016,830千円	—
5 i n g	65件	985,400千円	133.3%

③ 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化

ア 「連携支援協調パッケージ」によるプロパー融資と保証付き融資の協調支援による必要性を金融機関に周知し、中小企業への資金調達支援に努めた結果、保証承諾は375件（前年比111.6%）、9,227,403千円（前年比128.8%）の実績となった。

イ 金融機関との勉強会、研修会等での情報提供、情報交換により信頼関係の構築を図ったほか、金融機関担当者と企業訪問時や専門家派遣時等に帯同しながら協働した取組を積み重ねた。

④ ニーズに応えるためのプロセス等の見直し

迅速かつ適正な保証審査を行うため保証決定に至るプロセス等の見直しに係る検討委員会を設置し、他協会の視察を実施しながら、委員会及び作業部会を随時開催し見直し案を討議した。

委員会作成案に対する保証担当部署からの意見集約を踏まえ修正案を作成し、3月11日から試行を開始しており、今後、保証担当部署から試行を踏まえた意見聴取を行い、正式実施に向け取り組むこととしている。

⑤ 職員の目利き力強化

決算書には表れない企業の強み等の見方や企業の成長を支援していく力を育成していくため、協会内の中小企業診断士による与信判断の事例研修会を一般職員向けに2月1日と2月15日の2回実施した。

また、外部研修会への参加、あるいは専門家派遣時に職員を帯同させる等により職員の企業の事業性を理解する力を育成するよう取り組んでいる。

2) 東日本大震災や台風等により被災した中小企業の復旧・復興支援

① 被災した企業への支援活動の継続

岩手県産業復興相談センター（以下「復興相談センター」という。）及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下「震災支援機構」という。）による債権買取企業を始めとする自然災害等による被災企業に対し企業訪問を実施した。

被災企業に対する訪問については、買取支援企業83企業、延べ269回、他被災企業112企業、延べ279回の訪問実績となった。

また、債権買取企業のエグジットについては、復興相談センター、震災支援機構及び金融機関と連携し、エグジットファイナンスに係る保証承諾が12企業421,937千円となり、積極的に対応した。

② 金融機関や商工団体等中小企業支援機関との連携支援

債権買取企業に対し、復興相談センター及び震災支援機構と連携したアフターフォローを継続し、情報共有しながら必要な支援を行うこととしており、57企業、延べ127回訪問を行い、経営サポート会議や専門家派遣等の支援を行った。

また、定期的に商工団体等中小企業支援機関を訪問し情報収集に努めたほか、金融機関調整のためのサポート会議を開催し、

企業の経営改善に向けた支援に取り組んだ。

<経営サポート会議開催状況>

H30年度	H24.9.10～H31.3.31までの累計
203回	875回

(2) 経営支援部門

1) 経営支援・再生支援の強化

① 企業の課題をともに考え、解決策を探る取組

ア 「経営セミナー及びお客様交流会」を各保証担当部署で開催し、中小企業の実情やニーズを把握する取組を実施した。

<「経営セミナー及びお客様交流会」開催状況>

年月日	開催部署	セミナー講師
7月24日	保証二課	(株)モリノバ 星氏
8月10日	保証一課	(株)上町家守舎 小友氏
9月13日	大船渡支所	宮古観光創生研究会 早川氏
9月19日	釜石支所	高田松原商業開発(協) 伊東氏
10月15日	宮古支所	(株)モリノバ 星氏
11月12日	二戸支所	(株)ひろの屋 下葦坪氏
2月12日	一関、奥州支所合同	岩泉純木家具(有) 工藤氏

また、中小企業アンケートを1,000企業に送付、394企業から回答があり、うち記名回答企業に対しては、保証担当部署によるフォロー訪問を行った。

イ 企業訪問において、M c S S等の財務分析資料を用い事前に経営課題の仮説をもって面談することで、経営者と協会の信頼関係が構築されるとともに、早期に経営課題の抽出に繋がっている。

この活動を通じ専門家派遣の要望がある企業に対し、課題解決に向けサポートを実施している。

< 専門家派遣実施状況 >

企業訪問数		申請受理企業	派遣実施企業
269 企業	延べ 749 回	84 企業	84 企業

ウ 専門家派遣等の支援メニューを提供する際には、金融機関と支援課題や支援方針を共有しながら取り組むことが実効性を高めることになることから、企業訪問や専門家派遣等できる限り連携し対応している。

② 再生支援、再チャレンジ支援の充実

ア 事業継続、改善に強い意欲があり、事業再生が可能な企業については、中小企業再生支援協議会と連携しながら再生計画を策定し、事業再生を検討している。

イ 求償権となった企業の中で事業を継続しており、事業再生に前向きな企業に対しては、求償権消滅保証等により取引の正常化を図る取組を推進することとしており、中小企業再生支援協議会と連携し1企業に対し求償権消滅保証を対応したほか、支援を検討している企業が1企業となっている。

ウ 再生支援、再チャレンジ支援が可能な企業に対しては、経営者保証ガイドラインや連帯保証債務免除ガイドラインを適正に運用して解決を図ることとしており、経営者保証ガイドラインによる保証債務整理を行った件数は3件、連帯保証債務免除ガイドラインにより一部弁済を行った件数は39件となった。

③ 支援機関との連携

ア 当協会がワンストップで課題解決に応じる体制を強化していることはもとより、岩手県と当協会が事務局となって開催する「いわて企業支援ネットワーク会議」を行政機関、金融機関、商工団体、認定支援機関等参加のもと、6月5日、2月5日の2回開催し、中小企業支援施策等の情報共有のほか、大規模災害時の対応等について情報交換を行い、各機関が連携し課題解決に対応していくことを共有した。

イ 平成30年3月中に各商工団体に対し、金融機関紹介窓口設置に係る周知と連携要請を行ったうえで、4月に窓口を設置、当

協会ホームページへの掲載及び各部署への窓口案内プレートを設置し、迅速かつ丁寧な対応に努めた結果、紹介相談10企業、紹介実績9企業、保証実績8企業となった。

ウ 各支援機関等と連携した中で、企業のニーズを汲み上げ各機関の持ちうる最適な支援ツールを活用し、経営改善計画の策定支援を行った。

④ 支援基準等の見直し

法律等の改正により、当協会の業務に経営支援が追加されたことを踏まえ、当協会の経営支援スキームの支援フロー等を見直し、効率化を図るとともに質の向上を図るため、経営支援担当者会議等を通じ検討を重ねた結果、10月1日から新スキームによる取組を開始した。

⑤ 経営支援ノウハウの蓄積、マインドの醸成

ア 経営支援担当者会議等により、前年度の経営支援の振り返りを行うとともに支援方針の周知を図り、経営支援の推進について情報共有を図った。

イ 事例の情報共有と横展開を図ることを目的とし支援事例発表会を行った。発表会には、経営支援の取組の中から各部署事例を1件抽出のうえプレゼンを行い、好事例の取組3事例を表彰した。

2) 地方創成の取組

① ファンドへの出資等

ア ファンドへの出資等について、情報収集や学習を深めることとし、東北・北海道信用保証協会協議会に設置されている担当部課長会議、フューチャーベンチャーキャピタル等との情報交換を行ってきたが、具体的な連携には至っていない。

イ 地元大学等との情報交換や取組に前向きな地方公共団体等との連携体制の構築を図ることとしたが、岩手大学との情報交換にとどまった。

② 創業支援の充実

ア 「創業支援パッケージ（いわてドリームパスポート）」の浸透を図り、創業予定者等への創業前の段階から創業後までの総合的な支援を行うこととしており、2企業に対し専門家派遣を行いながら支援を継続している。

イ 創業予定者等に対し、入り口の段階から専門的な助言、指導が受けられるよう外部専門機関との連携体制を構築することとしており、専門家派遣事業における「創業サポート」を活用した企業は、10企業となった。

ウ 10月18日当協会主催により、34名参加のもと創業セミナーを開催した。

また、商工団体主催の創業スクールにおいて、創業に係る計画や資金計画等についての説明を行うとともに、スクール修了者等を対象に当協会主催のフォローアップセミナーを開催した。

エ 日本政策金融公庫、商工会議所連合会、商工会連合会及び当協会の4機関連携による創業支援フォローアップセミナーを2月7日、30名参加のもと開催した。

また、創業2年以内の企業をリストアップし、フォローアップ訪問を実施することとしており、166企業の訪問を行い、業況把握を行った。

③ 事業承継支援の取組

ア 岩手県事業承継ネットワークにおけるハンズオン支援会議等に5月24日、7月27日、11月8日参加し、連携した事業承継支援について情報交換を行った。

イ 事業承継に係る具体的な相談を受けた際には、専門家派遣事業における「事業承継サポート」を活用しながら支援をすることとしており、1企業に専門家を派遣し、5企業と課題のすり合わせを実施している。

(3) 期中管理部門

1) 早期期中管理

① 金融機関と連携し、延滞先、事故先及び保証料未納先への早期対応

ア 延滞、事故先の決算書を徴求し状況把握に努め、内部管理用の「ランク別実態報告書」をもって金融機関と定期的にヒアリ

ングを実施しながら早期に管理方針を打ち出し、延滞、期限経過債務の圧縮に取り組んだ。条件変更等による事故調整額累計は1,770百万円で、年度末における事故残高は1,093百万円（前年比85.0%）と前年を下回った。

イ 内部管理用の「未収保証料明細表」により未収先の管理を徹底し、未納期間が長期化しないように分割納入や借換等による早期解消に努めた。年度末における未収保証料は2,684千円（前年比233.4%）となり、前年を大幅に上回ったが、うち1,529千円は分割納入を含め徴収が見込まれるものである。

ウ 利息払いのみを継続してきた企業であっても経営改善意欲が高く、地域経済に重要な企業については、抜本再生による事業継続の可能性を模索してきた結果、実績は1企業となり、2企業が仕掛かりとなっている。

② 条件変更を繰り返している企業への事業再生の支援

ア 返済緩和や元金棚上げ等の条件変更を繰り返している企業をリストアップのうえ、審査課、企業支援課及び保証担当部署とでヒアリングを実施しながら、企業の改善取組状況のモニタリングに努めた。

イ モニタリングの結果、改善意欲があり、事業継続に強い意思が確認される企業に対し、当協会の支援メニューの活用を提案し、改善に取り組んだ。

<条件変更先に対する取組>

ヒアリング対象企業	65企業
専門家派遣サポート検討企業	14企業
専門家派遣実施企業	7企業
405事業活用企業	2企業
復興相談センター関与企業	1企業

※ ヒアリング対象先の正常化（元金均等返済）された先数：5企業

うち、専門家派遣実施2企業、経営サポート会議開催1企業。

(4) 回収部門

求償権回収は、関係人の高齢化等により弁済能力が低下していることに加え、第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少、条件変更の継続による資産劣化等により一層厳しさを増している。

また、東日本大震災から8年を経過したが、今なお再建途上の関係者が居ることに加え、その後の台風等自然災害により生活再生に努力している関係人も存在する。

このような中で、回収部門における回収ポリシーの考え方を基本とし、初期段階で回収を最大化するため代位弁済後の初動の対応を徹底するとともに、求償権関係人の心情をきめ細かく汲み取り、個々の案件の状況に応じ、かつ、効率性を重視した管理・回収に取組み、また、一方では事業を継続しながら返済を履行している経営者の再チャレンジや、保証人の生活再建にも積極的に対応していく必要がある。

これらの状況を踏まえ、以下の課題に取り組んだ。

1) 適切な対応による回収の最大化

ア 代位弁済が避けられない案件で、一定の回収が見込まれる先について、期中段階における交渉の場に回収担当者が同席することとしたが、平成30年度は26先の交渉に同席し、代位弁済後の初動対応に繋がった。

イ 無担保求償権については、定例回収の増加を図るため月1回督促強化日を設定し、集中的に電話督促を行い、5先の定例回収が復活した。

ウ 関係人の死亡や行方不明等のため入金や交渉が途絶えている先について、相続調査を弁護士に38先、居住確認をオリファサービス他に27先依頼し、5先との交渉再開のほか、2先に対し競売申立、1先に対し債権差押命令申立を行なった。

エ 物件売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページ、保証月報それぞれ14件掲載し、情報提供を行った。

オ 担保設定に非協力的な1先について、仮差押申立を行った。

カ 弁護士等への債務整理委任案件のうち、長期化していた1件について分割弁済契約を締結した。

＜法的手続＞		(単位：件)
	件 数	
求 償 金 請 求 訴 訟	32	(前年度 26)
支 払 督 促	7	(" 0)
不 動 産 任 意 競 売	31	(" 28)
債 権 差 押、仮 差 押	10	(" 3)
そ の 他	1	(" 5)
合 計	81	(" 62)

2) 事業再生等の対応

- ア 営業継続中の先から訪問対象先27先を抽出し、その中から求償権消滅保証対応見込先4先をリストアップの上、そのうち1先について企業支援課、保証担当部署と連携して求償権消滅保証を実施した。
- イ 一定期間定期弁済を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り、39件、68,253千円の回収を行った。

3) 求償権管理の効率化に向けた体制整備

- ア 管理事務停止について、処理目標230件、2,000百万円と設定して、334件、2,634百万円を処理した。(処理率：件数145.2%、金額131.7%、前年度比+94件、+80百万円)
- 求償権整理については、処理目標200件、2,020百万円と設定して、205件、1,639百万円を処理した。(処理率：件数102.5%、金額81.1%、前年度比△7件、+711百万円)
- イ 保証協会サービサーへの委託案件について、回収方針等の明確化を図るため6月、11月に管理部長及び債権管理課長によるサービサー担当者とのヒアリングを実施するとともに、連携強化を目的として毎月定期的に合同会議を開催した。
- ウ 管理事務合理化のため求償権回収管轄を見直し、下記のとおり移管を行なった。

平成30年9月28日			平成30年11月30日		
釜石支所	→ 宮古支所	39企業	債権管理課	→ 釜石支所	9企業
釜石支所	→ 大船渡支所	27企業	債権管理課	→ 宮古支所	6企業
			債権管理課	→ 大船渡支所	13企業

(5) その他間接部門

1) 広報活動の充実と認知度の向上

- ・ラジオ CM は、徐々に広く浸透することを目的に継続している。採用活動でのアンケートでは、協会を認知した切っ掛けはラジオ CM だったと回答した学生が居た。
- ・ホームページのリニューアルを実施した。
- ・マイナビ、各大学、県定住財団などが主催する採用イベントに積極的に参加し、認知度向上に努めた。
- ・採用活動での活用を目的として、職場の雰囲気や協会の雰囲気などを交えたプロモーションビデオを制作した。ビデオは、協会ホームページに掲載するとともに、採用イベント等で活用している。
- ・県外大学の岩手県出身の就活生（4年生）及びその父母に対し、採用に関する DM を発送することとし、認知度の向上に努めた。（発送は、今年度4月）
- ・2月に1day インターンシップを開催し、学生13名が参加した。
- ・70周年記念事業の一環として、スイングポップ、トートバッグを製作した。また、役職員の名刺に70周年を表すロゴを印刷したほか、新聞広告の掲載し、記念誌を発行した。

2) 組織体制及び職場環境の整備

- ・業務の改善に係る平成29年度の職員提案の中から、平成30年7月に優秀賞、佳作、アイデア賞各1点を表彰した。
- ・平成30年8月にストレスチェック、平成30年9月には満足度調査を実施し、集計及び分析結果を経営会議、課支所長会議で

報告した。満足度調査については、各部署で集計・分析結果についての話し合いと職場点検を行うよう通知し、その結果を取りまとめ、周知した。

- ・健康経営支援プログラムは継続取組中であり、平成 30 年度に新たに 5 名の職員が参加し、23 名となった。

3) 人材育成の体系化

- ・研修体系を見直すとともに、新入職員の職場への早期定着と土台作りを目的として新入職員研修マニュアルを策定した。
- ・中小企業診断士試験は、1 名が合格した。診断士養成講座は、1 名が受講中。
- ・全国信用保証協会連合会が主催する信用調査検定のマスター、アドバンス、ベシスにそれぞれ 2 名、4 名、5 名が受験し、アドバンス 1 名、ベシス 5 名が合格した。

4) コンプライアンス態勢の維持・強化

平成 30 年度コンプライアンス・プログラムに基づき、諸会議において常勤役員によるコンプライアンスの啓発及び年 4 回開催したコンプライアンス委員会により、コンプライアンス態勢の推進を実施した。

反社会的勢力の介入を排除するための取組としては、岩手県暴力団追放推進センターから資料を取寄せ、職員に配布の上、職場内研修において周知した。

日常モニタリング活動確認シート、コンプライアンス・チェックシート及び職員のマナー調査シートを活用してコンプライアンスの浸透状況を把握した。

研修・啓発活動は、連合会等主催の研修会に参加した他、当協会主催の階層別研修会（一般職員、新入職員、嘱託職員）及び各部署で開催した職場内研修において、コンプライアンスの啓発活動と組織風土の改善に努めた。

事業継続計画（BCP）に基づく訓練（研修）は、一般職員、臨時職員に対して実施した。

(具体的内容)

諸会議での役員による啓発	9 回
コンプライアンス委員会の開催	4 回
コンプライアンス担当者会議の開催	4 回
反社会的勢力に対する対応研修周知	1 回
日常モニタリング活動確認シートの取りまとめ	2 回
コンプライアンス・チェックシートの取りまとめ	2 回
あなたが感じた保証協会職員のマナーシートの取りまとめ	2 回
連合会等主催のコンプライアンス関係セミナーへの参加	1 回
コンプライアンスに関する階層別研修会の実施	5 回
コンプライアンスに関する職場内研修会の実施	35 回
コンプライアンス・ニュースの発行	28 号
事業継続計画 (BCP) に基づく訓練 (研修)	2 回

5) 個人情報管理の徹底

個人情報の適正な管理・点検を行うため、各部署で個人データ取扱状況の点検計画を策定の上年 4 回の点検を実施した。その報告書を検査室が取りまとめて管理状況を把握した。

定期検査時に各部署の「個人データ持ち出し届出書」及び「FD 等記録媒体持ち出し届出書」等の運用状況を確認するとともに、検証検査時に各部署の点検報告書の検証を行い、個人情報の管理の徹底を図った。

「個人データ取扱運用細則の一部改正」、「個人情報宣言の一部改訂」他を実施した。

3. 事業計画について

当協会の平成 30 年度の事業概況は、信用保証制度改革における適切なりスク分担の趣旨が徐々に浸透し、地域の中小企業に対する金融機関と保証協会による協調支援が進んだことなどから、保証承諾は 8,417 件 875 億 2 千 8 百万円余で、対前年比は件数で 100.3%、金額で 105.6%と前年を上回り、目標達成率も 105.5%と目標額を上回った。

保証債務残高は 27,888 件 2,264 億 4 千 8 百万円余で、対前年比は件数で 94.8%、金額で 95.3%といずれも下回った。目標達成率は 100.2%と概ね計画どおりとなった。

代位弁済は 221 件 12 億 8 千 2 百万円余で、対前年比は件数で 80.1%、金額で 57.2%となり、計画額に対しては 38.9%と大きく下回った。

前年度を大きく下回った要因は、緩やかな景気の回復傾向に底支えされ、県内の倒産件数が低水準で推移していることや、二重債務問題解消のための債権買取に係る代位弁済が無かったことなどによるものである。

回収は、6 億 8 千 8 百万円余（対債務者元金）、前年比 97.3%と減少し、計画に対しても 88.3%となった。

4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は 6 億 9 千 5 百万円余（前年比 74.5%）となった。

この収支差額の処理については、3 億 4 千 7 百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額は 6 億 9 千 5 百万円余のうち 3 億 4 千 8 百万円余を基本財産に繰入れした結果、平成 30 年度の基本財産は、218 億 6 千 9 百万円余（前年比 101.6%）となった。

平成 30 年度経営計画に対する外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・ プロパー融資と保証付融資による協調支援の必要性の周知に努め、「連携支援協調パッケージ」などを推進して地域中小企業の資金調達を積極的にサポートした結果、保証承諾が増加に転じたことは評価します。
- ・ 保証決定に至るプロセス等の見直しについては、顧客のニーズを捉え、継続的に見直しを行いながら迅速かつ適正な審査が実現することを期待します。

【経営支援部門】

- ・ 「経営セミナー及びお客様交流会」を全県で実施して中小企業者のニーズを汲み取る活動や、国の補助事業である「専門家派遣」などを積極的に推進し、多くの中小企業者が活用していることは、協会と中小企業者との接点を増やすための取組みとして評価します。
- ・ 創業、事業承継、事業再生及び再チャレンジを引き続き積極的に支援することにより支援事例を蓄積し、好事例を協会内で共有することにより一層質の高い支援が行われるよう期待します。

【期中管理部門】

- ・ 金融機関と連携して早期に延滞等に対応することにより、事故残高が低水準で抑制されていることは評価します。
- ・ 条件変更を繰り返している企業に対しては、引き続ききめ細かい対応と経営支援ツールを組み合わせることで対応することにより、多くの企業の正常化を支援することを期待します。

【回収部門】

- ・ 第三者保証及び不動産担保が減少し、回収を巡る環境が厳しさを増す中、代位弁済後の初動対応を徹底し、持続的・安定的な回収の増加を図る取組みに努めたことは評価します。

- ・ 事業を継続しながら返済を履行している経営者の再チャレンジや、保証人の生活再建にも積極的に対応するよう期待します。
- ・ 求償権管理の効率化のため、管理事務停止及び求償権整理に積極的に取り組むよう期待します。

【その他間接部門】

- ・ 研修体系を見直し、新入職員研修マニュアルを策定したことは評価します。今後は、同マニュアル等に基づく指導により新入職員が職場に早期定着し、土台作りが推進されるよう期待します。
- ・ コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力の排除についての啓発活動に積極的に取り組んでいる点を評価します。引き続き取組みが継続されることを期待します。

6. 事業計画、実績表

(単位：百万円、%)

	30年度計画	30年度実績			元年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	83,000	87,529	105.5	105.6	87,000	104.8	99.4
保証債務残高	226,000	226,449	100.2	95.3	220,000	97.3	97.2
保証債務平均残高	230,000	229,502	99.8	93.7	222,450	96.4	96.9
代位弁済（元利）	3,300	1,283	38.9	57.2	3,400	103.0	265.1
実際回収（元損）	810	717	88.5	96.6	610	75.3	85.1
求償権残高（帳簿）	686	367	53.5	136.7	951	138.6	258.9

注1：代位弁済は、元利合計値

注2：実際回収は、サービス委託分も含む。

7. 収支計画、実績表

(単位：百万円、%)

	30年度計画	30年度実績				元年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	2,647	2,672	101.0	92.5	1.18	2,521	95.2	94.3	1.13
保証料	2,070	2,097	101.3	92.7	0.93	2,000	96.6	95.4	0.90
運用資産収入	324	323	99.7	88.6	0.14	292	90.1	90.4	0.13
責任共有負担金	143	143	100.2	90.6	0.06	134	93.7	93.5	0.06
その他	110	108	98.6	105.3	0.05	95	86.4	87.6	0.04
経常支出	2,017	2,021	100.2	98.6	0.89	1,979	98.1	97.9	0.89
業務費	931	927	99.5	104.2	0.41	968	104.0	104.5	0.44
借入金利息	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
信用保険料	1,050	1,087	103.5	95.2	0.48	1,010	96.2	92.9	0.45
責任共有負担金納付金	26	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	—	0.00
雑支出	10	8	77.3	53.4	0.00	1	10.0	12.9	0.00
経常収支差額	630	651	103.3	77.6	0.29	542	86.0	83.3	0.24
経常外収入	4,050	2,578	63.7	68.1	1.14	3,932	97.1	152.5	1.77
償却求償権回収金	130	115	88.8	98.9	0.05	95	73.1	82.3	0.04
責任準備金戻入	1,450	1,431	98.7	92.6	0.63	1,370	94.5	95.7	0.62
求償権償却準備金戻入	70	72	102.4	40.3	0.03	93	132.9	129.7	0.04
求償権補てん金戻入	2,400	960	40.0	49.4	0.42	2,374	98.9	247.3	1.07
その他	0	0	—	—	—	0	—	—	—
経常外支出	4,336	2,581	59.5	67.8	1.14	4,342	100.1	168.2	1.95
求償権償却	2,700	1,103	40.9	48.5	0.49	2,755	102.0	249.8	1.24
責任準備金繰入	1,371	1,368	99.8	95.6	0.60	1,336	97.4	97.7	0.60
求償権償却準備金繰入	250	94	37.6	131.1	0.04	220	88.0	234.0	0.10
その他	15	16	109.9	56.0	0.01	31	206.7	188.0	0.01
経常外収支差額	△ 286	△ 3	—	—	△ 0.01	△ 410	—	—	—
制度改革促進基金取崩額	86	48	55.4	41.0	0.02	76	88.4	159.4	0.03
収支差額変動準備金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額	430	695	161.7	74.5	0.31	208	48.4	29.9	0.09
収支差額変動準備金繰入額	215	347	161.4	74.5	0.15	104	48.4	30.0	0.05
基金準備金繰入額	215	348	161.9	74.5	0.15	104	48.4	29.9	0.05
基金準備金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

8. 財務計画、実績表

		30年度 計画	30年度実績		元年度計画			
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
年度中 出えん 金・ 金融機 関等負 担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合 計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		215	348	161.8	74.5	104	48.4	47.9
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末 基本 財産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	100.0	100.0
	基金準備金	12,199	12,362	101.3	102.9	12,445	102.0	100.8
	合 計	21,707	21,869	101.6	101.6	21,952	101.1	100.5

制度改革促進基金造成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金取崩	86	48	55.4	41.0	76	88.4	159.4
制度改革促進基金期末残高	41	78	190.7	62.1	2	5.7	3.0

収支差額変動準備金繰入	215	347	161.4	74.5	104	48.4	30.0
収支差額変動準備金取崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	6,351	7,023	110.6	105.2	7,107	111.9	101.2

(単位：百万円、%)

	30年度実績	
	対前年度 実績比	
国からの財政援助	0	—
基金補助金	—	—
地方公共団体からの財政援助	1,278	92.6
保証料補給 (「保証料」計上分)	1,192	92.8
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	58	89.3
損失補償補填金	26	92.2
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	—
借入金運用益	2	92.0

9. 経営諸比率、実績表

(単位：百万円、%)

項目	算式	30年度計画	30年度実績			元年度計画		
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.90	0.91	0.01	△ 0.01	0.90	0.00	△ 0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.14	0.14	0.00	△ 0.01	0.13	△ 0.01	△ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.41	0.41	0.00	0.04	0.44	0.03	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.25	0.25	0.00	0.03	0.27	0.02	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.16	0.16	0.00	0.01	0.17	0.01	0.01
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46	0.47	0.01	0.01	0.45	△ 0.01	△ 0.02
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	13.50	14.38	0.88	0.90	14.86	1.36	0.48
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.74	3.57	△ 0.17	△ 0.11	3.50	△ 0.24	0.07
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	43.80	43.47	△ 0.33	△ 0.70	43.31	△ 0.49	△ 0.16
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.01	1.25	△ 0.76	0.33	3.33	1.32	2.08
		686	367	△ 319	99	951		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	10.41	10.35	－	－	10.02		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.43	0.56	△ 0.87	△ 0.36	1.53	0.01	0.97
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	5.05	5.22	0.17	△ 0.07	1.59	△ 3.46	△ 3.63

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。

